

2 e-Taxソフトで提出する場合の入力要領

「適用額明細書」をe-Taxソフトで提出する場合には、「申告・申請等基本情報」で入力した項目は、自動で反映されることから、「適用額明細書」は、それ以外の項目を入力してください(青の網掛け部分)。

なお、その他の法人税関係特別措置に係る入力要領については、P16以降の「Ⅲ適用を受けようとする法人税関係特別措置ごとの記載の仕方」をご確認ください。

<入力例>

別表一の二(一)次葉…中小企業者等である連結法人の法人税率の特例

別表十六(七)…中小連結法人の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の法人税関係特別措置の適用を受ける場合

【別表一の二(一)の入力画面】

別表一の二(一) 各連結事業年度の連結税得に係る申告書(申告法人) 次葉

平成 29 年 2 月 28 日 所 管 東京都 税務署長殿

納税地 東京都千代田区大手町 1-1-1 電話(03) 1234 - 5678

連結親法人 株式会社 国税商事 同非区分 特定 同族会社 非同族会社

代表者 国税 太郎 旧納税地及び旧法人名等

平成 28 年 1 月 1 日 連結事業年度分の法人税 連結確定 申告書

平成 28 年 12 月 31 日 課税事業年度分の地方法人税 連結確定 申告書

適用額明細書 提出の有無 有 ☒ 無 ☐

適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」をチェックしてください。

【別表一の二(一)次葉の入力画面】

別表一の二(一) 次葉

法人税額の計算

連結親法人が中小法人の場合 (48)

法人税額 11,028,000

平成 28 年 1 月 1 日 法人税 株式会社 国税商事

平成 28 年 12 月 31 日

適用額 8,000,000

適用額 42,000,000

適用額 9,828,000

適用額 11,028,000

「租税特別措置法の条項」欄: 「第68条の8第1項第1号」

「区分番号」欄: 「10369」

「適用額」欄: 「48」欄の金額

【別表十六(七)の入力画面】

① 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	平成 28・1・1	法人名	株式会社 国税商事	
	平成 28・12・31		()	

別表十六 (七)

資産の種類	区	目	1	2	3		
器具及び備品			器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品		
事務機器及び通信機器			事務機器及び通信機器	事務機器及び通信機器	事務機器及び通信機器		
電子計算機			電子計算機	複写機	その他の事務機器		

⑤ <記載の手引の掲載内容(概略)>

「租税特別措置法の条項」欄 「第68条の102の2第1項」

「区分番号」欄: 「10274」 ⑥

「適用額」欄: 「8」欄の金額 → ⑦ 630,000 円

法 0301-1807

【適用額明細書の入力画面】

様式第二

平成 29 年 2 月 28 日 自 平成 28 年 1 月 1 日 連結事業年度分の適用額明細書
 蕤町 税務署長殿 至 平成 28 年 12 月 31 日 (☒ 当初提出分 ・ ☐ 再提出分)

納 税 地	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 1	連結グループ 整 理 番 号	
	電話 (03) 1234 - 5678	連結親法人 整 理 番 号	
(フリガナ)	カブシキガイシャ コウセイショウ	提 出 枚 数	1 枚 うち 1 枚目
法 人 名	株式会社 国税商事	事 業 種 目	医薬品卸売業 業種番号 35
期 末 現 在 の 資本金の額又は 出 資 金 の 額	100,000,000 円	※税務署 提出年月日	年 月 日
所得金額又は 欠 損 金 額	① 50,000,000 円	※税務署 提出年月日	年 月 日

租 税 特 別 措 置 法 の 条 項	区 分 番 号	適 用 額
② 第 88 条 の 8 第 1 項 第 1 号	③ 10369	④ 8,000,000 円
⑤ 第 88 条 の 1 0 2 の 2 第 1 項 第 1 号	⑥ 10274	⑦ 630,000

(参考) 区分番号「10286」のように「租税特別措置法の条項」欄に「平成28年旧措置法」等の記載がある場合には、「租税特別措置法の条項」欄の上部余白部分に入力してください。

＜記載例＞

租税特別措置法の条項
平成28年旧措置法 第 68 条 の10 第 1 項 第 2 号

○ 「適用額明細書」の入力に当たっての留意事項

- (1) 「当初提出分」又は「再提出分」欄は、いずれかをチェックしてください。
 - (2) 「提出枚数」欄は、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚目」になるのかを入力してください。
 - (3) 「業種番号」欄は、P12の「3 事業種目・業種番号一覧表」をご確認いただき、該当する「事業種目」欄の「業種番号」を入力してください(「適用額明細書」入力画面の「帳票ヘルプ」からも確認することができます。)
- (参考1) P12の「3 事業種目・業種番号一覧表」は、「申告のお知らせ」に印字された「業種番号」の上2桁を事業種目別の一覧にしたものです。
- 「申告のお知らせ」イメージ

利用者識別番号 1234123412341234	別表一の二(一)連結申告用
整理番号 00456789	
業種番号 3500	←
東京都千代田区大手町1-1-1	
株式会社 国税商事	
代表取締役 国税太郎	
殿	
麴町 税務署長	
平成28年01月01日	連結事業年度分及び課税事業年度分の連結確定申告について
平成28年12月31日	
貴連結グループの法人税の連結確定申告書の提出期限が近づいてきました。連結確定申告書の提出期限は、その	

(参考2)

「帳票ヘルプ」画面遷移図

